

# 結

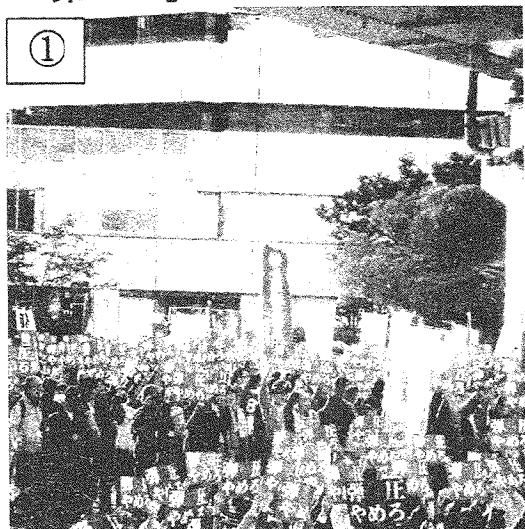
ゆい

11月16日、大阪で連帯労組・関生支部弾圧に抗議する全国集会が開催された。名古屋からもバスで約40名が参加した。今回の参加者は普段、共に行動することのない組織や個人だった。それが関生弾圧を許さないという一点で共に大阪への集会に参加し、共同行動が実現できたことの意味は大きい。バスの中では参加者の自己紹介と集会の感想や普段言えなかった労働運動への思いが語られ、交流することができた。新たな連帯と団結の始まりを感じさせる一日だった。弾圧に勝つために労組と市民の共同行動を拡大しよう。ユニオンと連帯する市民の会はその中心的役割を果たしていきたい。

松本朗

第19号

2019年11月28日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会



## 写真説明 (11.16 全国集会)

- ① : 集会抗議風景
- ② : 集会後のデモ
- ③ : 川口真由美さんのミニコンサート
- ④ : 愛知から高橋良平さんの報告

- |                                       |                  |
|---------------------------------------|------------------|
| □ フィリピントヨタ労働組合 (TMPCWA) と             |                  |
| 関西生コン労組弾圧は同根、共同をひろげよう！                | 近森泰彦 …… 2 ~ 3    |
| ■ 関西生コン弾圧を許すな！ 大阪11・16全国集会に1200人      |                  |
| 名古屋、熊沢講演に120人                         | 植木日出男 …… 4       |
| □ 共謀罪と労働運動 (二)                        | 木村直樹 …… 5        |
| ■ 労働組合の存在と役割を正視しなければ                  |                  |
| 朝ドラ『なつぞら』にみる自主規制と忖度                   | 櫻井善行 …… 6 ~ 7    |
| □ 第45回名古屋越冬活動=生きる闘い                   | 小野政美 …… 7        |
| ■ パートナー社員という雇用形態～1年パートで働いて            | 松本 朗 …… 8        |
| □ ユニオン学校「安倍政権下で広がる雇用劣化を克服は時給1500円実現！」 | 近森泰彦 …… 9        |
| ■ 1949年・山二産業争議 (続編)                   | 佐藤明夫 …… 10 ~ 12  |
| □ 愛知視覚障害者協議会結成50周年記念集会                | 牧野三枝子 …… 12 ~ 13 |
| ■ ユニオン学校「天皇制と憲法～「平成→令和」改元、            |                  |
| 天皇退位・即位「代替わり」等を考える～」(下)               | 小野政美 …… 13 ~ 15  |
| □ ユニオン学校「『表現の不自由展・その後』の中止が意味するもの」     | 阪野智夫 …… 16       |

# フィリピントヨタ労働組合（T M P C W A）と 関西生コン労組弾圧は同根、共同をひろげよう！

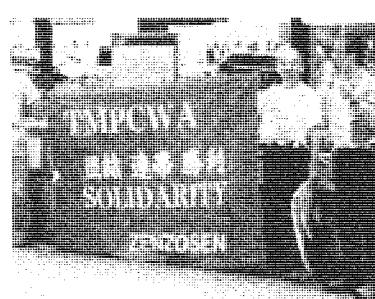
\* 1988年にフィリピントヨタ工場操業開始。従業員1500人、工場労働者900人。1998年4月、青年労働者有志によってT M P C W A（フィリピントヨタ労働組合）結成。上部団体を持たない独立組合として労働雇用省に登録し承認された。組合員を含めた労働者全員の投票によって多数を得て団体交渉権を確立。この組合を嫌悪した会社はスト参加などを理由にして2001年3月に227人を解雇、64人に出勤停止処分を下す。

2001年4月、全造船関東地協が主体となって日本で支援の取り組みを始まる。愛知でも有志によって支援する会を結成。2001年8月、フィリピントヨタの経営トップが日系11社と謀ってアロヨ大統領に「労働争議を解決しなければ企業はフィリピンから撤退する」と迫った。フィリピン経済がどん底で喘いでいるときである。

2003年11月、I L O結社の自由委員会から「解雇された労働者を再び雇い、刑事事件の追求を中止し、団体交渉の実施」という勧告が出された。2004年3月、T M P C W Aと日本の支援する会が共同して日本外務省にトヨタ本社を「O E C D多国籍企業ガイドライン違反」で訴える。

2005年2月、フィリピン労働雇用省は会社が組織した企業内労働組合を承認しT M P C W Aの持つ団体交渉権をはく奪。

2001年以降、毎年トヨタ本社（東京、名古屋、豊田）に対しT M P C W Aと支援する会共同の抗議要請行動に取り組む。会社は要請書を受け取るが回答は出さず。



\* 2012年7月、インドのマルチスズキ社で会社が工場に暴漢を送り込み労働組合つぶしを策動、会社は管理職1人の死亡を理由に工場閉鎖、警察は147人の組合員を不当に逮捕・投獄、2300人

余の労働者を解雇する弾圧事件をひきおこす。インドの裁判所（地裁）は逮捕者の内13人に終身刑、18人に有罪判決を下した。（しんぶん「赤旗」は2014年7月に5回連載で「変貌する経済」、2017年11月11日にインドスズキ特集で事件を報道）、支援する会と全労連国際局長布施さんらインドで現地調査を行う。

これらはアジア諸国で生産を拡大しているトヨタやホンダが行っている自主的な労働組合弾圧の実態を赤裸々にした事件である。

今日、トヨタは生産の過半を海外工場に依存し、アジア諸国であげる利益は米国内の数倍に及び、トヨタの繁栄はアジア（中国含む）の労働者によって支えられている。

『空洞化と属国化』（2017年9月、新日本出版社、名古屋経済大学名誉教授）を著した坂本雅子先生は、日本の高度経済成長をけん引した電機産業に続いて自動車産業の空洞化進行を示唆された。

あとがきで「私は長い間、日本がファシズムへの道を進んでいった時代を研究してきた。「なぜ戦争が起きるのか」を知りたかったからである。資本主義の時代に起きた戦争の真因を知りたかった。戦争やファシズムを、軍部や権力者の暴走や国家間の政争、あるいは国民の排外主義からおきる事象としてのみ捉えてはその本質は見えない。資本主義の根幹をなす企業の活動と国家単位の経済との相互関係、対内・対外経済政策と外交・軍事を総合し、資本主義経済をうごかす根本動因を統合してとらえることが必要だ」と述べています。

今日、正規雇用を非正規雇用に切り替える力が労働法制改正の下ですでに現実化している。現実は空洞化に端ぐ電機産業の実態は日本から良質な雇用が失われていくことを示している。

\* トヨタの海外（アジア）進出の下でトヨタ出身の願興寺氏（大学講師）は『トヨタ労使マネジメントの輸出—東アジアへの移転過程と課題』（初版2

005年2月)で断言している。

「東アジア各国への労使関係の移転は、既存のシステムが強固な基盤を形成している欧米とは大きく異なり、いわばゼロからの日本のシステムの移植である。そして、現地事業体に共通する第一の課題は、企業内における民主的な労働組合の組織化であり、それを前提とした労使協議制の運営である。その一環として、グローバル経営の視点から労働組合の組織運営とそれと対をなす人事労務の基本的な考え方をモデルとして現地に提供することは現地事業体労使にとって大いに参考となる・・」と明け透けに述べている。

フィリピンやインドの実態が「労働組合は会社がつくる」と言う現実を如実に示している。ILO勧告はフィリピン政府に出されたものであるがその内容はトヨタの責任を問うものである。フィリピン労働雇用省はILO勧告に沿って日本のトヨタ本社に対し、被解雇者へ生活補償を求める要請を行ったが日本政府とトヨタはこれを無視した。

この1年余りの間に新たな動きが現れてきている。それは、経済開発協力機構(OECD)の多国籍企業行動指針に基づき、TMCWAと日本の支援する会が共同でトヨタ社を相手取ってOECD日本連絡窓口(ナショナル・コンタクト・ポイント:NCP)に問題提起した。これもまた無視を決め込んだトヨタ本社に対して日本NCPは「トヨタ自動車及びトヨタ自動車フィリピンに対し、多国籍企業行動指針を尊重しつつ活動を行うことを求める」と勧告を出した。

トヨタ自動車のCSR方針(企業の社会的責任のこと)には「私たちは、国内外・国際的な法令ならびにそれらの精神を遵守し、誠意をつくし誠実な事業活動を行います」としながらも、従業員の団結権に関しては、一転して「私たちは、従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を事業活動を行う国の法令に基づいて認めます」と国際的な法令ならびにその精神、より具体的にはILO国際基準にことさら敵対する政策を押し通している。オリンピック運営に深く関与しているトヨタは東京オリンピックに向けて日本組織委員会とはILOとの間でディーセントワーク(働きがいのある人間らし

い仕事)を促進することをめざした合意書を尊重する義務を負っている。TMCWAと支援する会は引き続きトヨタに対して粘り強く労働者の権利を求める闘いを行っていくことを確認した。

ドウテルテ大統領の下で「麻薬戦争」によって超法規的殺人は5000人に及び、今では民主運動、労働組合運動の指導者も狙われている。今年トヨタ本社行動に来日したTMCWAの役員も暗殺団によって生命を脅かされているため自宅に帰れない日々が続く。

\*翻って国内の状況を見ておきたい。関西生コン労働組合に対する国家権力が前面に出た弾圧が昨年から続いている。労働運動研究者の熊沢誠氏は

「日本でもっとも闘ってきた労働組合をつぶす目的を持った弾圧」であるとしたうえで、憲法28条が保障している労働者の権利、①団結権 ②団体交渉権 ③ストライキ権を奪い取る暴挙だと糾弾された。



全日健本部書記長  
小谷野毅さん

組合員が現場でビラを配ること、コンプライアンス活動(労働安全衛生法によって労使に課せられた安全確保の取り組み)、保育園に提出する就労証明を求めたことなどを威力業務妨害、恐喝などと罪名を付けて逮捕するという権力むき出しの弾圧である。逮捕者は延べ90人近い。逮捕者の中に現場にいなかつた三役(正副委員長、書記長)が次々に罪名をつけかえられ1年を超えて連続して留置所にとどめ置かれている。明らかに共謀罪を意識した「労働組合つぶし弾圧」の暴挙である。

みんなに民主主義を守るレジスタンス運動への共同と参加を呼びかけたい。ユニオンと連帯する市民の会も加わって「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」が本年6月に結成された。「市民と野党の共同」で培ってきた組織やイデオロギーの違いを超えて自覚した人々が主体者となる幅広い運動に広がっていくこと、同時にアジア諸国労働者・市民との連帯も目指したいと考えている。

近森泰彦

# 関西生コン弾圧を許すな！

## 大阪11・16全国集会に1200人

11月16日(日)14時から、大阪市西梅田公園に、関西生コン弾圧に反対する「声をあげよう！弾圧許すな全国集会」に1,200名の仲間が結集しました。

オープニングの「月桃の花」歌舞団の演奏の中、参加者が続々集まり、用意した1100部の資料は足りなくなりました。最初に市民の会の副代表である柿山さんを含む呼びかけ人が壇上に上がり、代表して藤本泰成さん(フォーラム平和・人権・環境共同代表)が主催者の挨拶を行いました。続いて全日建連帯中央本部・菊池進委員長がこの間の弾圧の経過を報告、関西生コン支部の被弾圧当該2名も壇上に立ちました。

さらに、沖縄平和運動センター・山城博治議長が発言、関西生コン支部のこれまでの沖縄反基地運動支援にお礼を述べた後、「辺野古でも、立っていれば公務執行妨害、おばーが痛いと手を振り上げれば暴力で逮捕、どうなっているのか。」

「天皇がもうひとつ戦果を挙げるために、20万人の沖縄の命が犠牲になった。我々にも権利がある」と現在も続く沖縄差別を弾劾、会場は発言に聞き入りました。続いて「表現の不自由

展・その後」をつなげる愛知の会 高橋良平さんが「色々な人々がこの問題を取り組んだが、日本の過去のアジア支配と天皇制が本来の問題ではないのか」と発言しました。

ボッカーニを掲げてのアピールと川口真由美さんのミニコンサートを挟んで、大阪労働者弁護団・中井雅人弁護士から、「延べ89名が逮捕され、延べ73名が起訴されているが、そもそもこの弾圧は刑事事件にするようなものでないことばかり、勾留の長さも異様である」と弾劾、そんな中、勾留445日に及ぶ関生支部武建一委員長と先日接見した際、武委員長は自分の事件そっちのけで同房の外国人たちの処遇改善に取り組んでいることを訴えていたと伝えました。集会決議を読み上げてデモに出発、



1,200名のデモ隊は、大阪駅から大阪地裁までの梅田繁華街を元気にデモ行進、圧倒的な注目を浴びました。

## 名古屋、熊沢講演に120人

2019年9月21日「存亡の危機に立つ労働組合と憲法28条一関生労組つぶしは何を意味するか」と題して、関生支部労組の正当な組合運動に対する空前の弾圧を見逃すことはできないとして結成された、「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」の主催で労働問題研究者の熊沢誠(甲南大学名誉教授)の講演討論集会が名古屋市熱田区の労働会館で開催されました。

当日は、東海地区で労働組合運動や市民運動をになう120名以上の人々が、政治的立場を超えて愛知、岐阜、三重、静岡から参加されました。

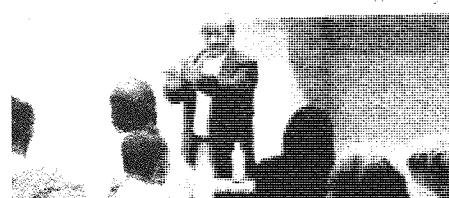
第1部の講演では、マスコミが無視する関生支部弾圧問題とまれにみる常軌を逸した弾圧の内容について話され、その背景や護憲派の運動の弱さ

を強調されました。そして講演の最後に、ファシズムは、表現の自由と労働組合運動への弾圧から始まる。組織労働者の組織的抵抗がなくなったとき民主主義は崩れ去る。関生の運動はわたしたちの問題だと語って締めくくりました。

第2部の講演では共同代表の柿山さんの司会で行われ、討論の最後に大阪から参加の関生労組員のN氏が発言し、不当に逮捕され一拘留、保釈中に解雇されながらも闘う姿勢が多くの参加者に感銘を与えました。

まとめとして、熊沢先生からは日本の民主主義における「産業民主主義」の問題を強調されました。また、共同代表である中谷弁護士からは「今愛知で起こっている「表現の不自由展 その後」中止問題と労働組合への前例のない弾圧と同時に起こっている。」という危機的な状況の中で共に突破するために頑張りましょうとまとめました。

植木日出男



## 共謀罪と労働運動（二）

木村直樹

全日建連帯労組関西生コン支部組合員の逮捕が終息しないので、5月以降これまで10回裁判傍聴した。10月1日、大津地裁での関生支部と協力関係にあった近畿生コンクリート圧送協同組合から抜けた清田正春エム・アンド・エム社長に対する証人尋問で、弁護団が検察の姿勢を問うと、検察は居直るように関生支部の「組織性」と「共謀の構造」を立証するためだと主張した。

海渡雄一弁護士（「労働運動への共謀罪型弾圧が始まっている」「世界」5月号）や永嶋靖久弁護士（『進行する関生弾圧恐るべし!!』救援ブックレット001）が報告するように、裁判所は長期拘留理由として、「罪証隠滅の対象は共謀の構造」にあるとしたが、検察からは初めてだ。逮捕を重ねて、「共謀の構造」を立証しようとするのは、「共謀罪型」とも「共謀罪のリハーサル」と呼び、今回の警察、検察、裁判所の動きから見て、実質的には背後で「共謀罪」が動いていると弁護団も口にするところだが、犯罪名は「威力業務妨害」、「恐喝」、「強要」などである。「組織的な」がつく277の共謀罪対象犯罪とはなってない。しかし検察が「組織性」と「共謀の構造」を立証できた段階で、訴因の表現が少し変わっただけで、「共謀罪」という名が現れなくても、従来の「共謀共同正犯」から、改正「組織犯罪処罰法」がいう「計画」で「共謀罪」になる可能性がある。

2018年7月18日に始まった湖東生コン協同組合に対する弾圧に際して、滋賀県警は「本庁の指示でやきたんや」といい、マスコミには「湖東生コン協同組合による恐喝未遂に連帯労組関西生コン支部が共謀した」構図をリークした。事件の細分化、長期化をして徹底的に大陰謀事件のように仕立てた。「共謀共同正犯」の逮捕者が大量に生まれることが必須条件とも考えたのか、ラインでのやりとりなど全部証拠だという。検察の描く「共謀罪」の



レベルは「計画性」「組織性」とともに何より幹部の間での「相談」「合意」にあると考えているのだろうか。あるいは「共謀共同正犯」と「共謀罪」の複合を狙っているのか。

逮捕拘留され続けている武委員長によると今度で三度目の弾圧だという。一度目は1982年、運輸一般の本部が捜索を受けた頃、9件32名逮捕され、2度目の2005年1月13日以降の弾圧では6名が逮捕、長期拘留され、さらに2009年17名が逮捕起訴された。その起訴理由のひとつに「事前共謀による集団の威力業務妨害」が挙げられた。この二度目こそ「共謀罪のリハーサル」ではないだろうか。共謀罪には「独立共謀罪」という考え方がある、「共謀罪」にはわずかな実行行為、準備行為があれば十分立件できるが、「共謀」しただけで成立する究極が「独立共謀罪」である。

日本では共謀罪と訳されるコンスピラシーは英米に起源をもつ数世紀にわたるものだが、現代のアメリカではどう扱われているのかを小早川義則『共謀罪とコンスピラシー』（成文堂、2008年）から紹介してみると、「被告人に対する濫用の源となるコンスピラシー訴追の用法は三つある。すなわち、

(1) 実体犯罪の代わりにコンスピラシーだけを起訴する、(2) 実体犯罪の有罪後にコンスピラシーを起訴する、(3) 実体犯罪のチャージに付加してコンスピラシーを起訴する、この三用法である。コンスピラシーはその目的たる実体犯罪とは別個の犯罪であるため、(2) の用法を排除するには立法による外ない。のみならずコンスピラシーは別個の犯罪であるとすれば、コンスピラシーの無罪後にその実体犯罪を目的としてあらためて起訴することも、そして逆に実体犯罪での無罪後にコンスピラシーで有罪評決を受けることも許されなければならない」。「共謀だけで犯罪になるのが共謀罪」（2018.12.21集会）と考える。

永嶋弁護士は「関生は共謀罪の適用ではないが、共謀罪が成立したことによって、踏み出されたもの、関生弾圧が許されるなら、そもそも、共謀罪を適用することさえ不要になる」（前掲）ので、「関生弾圧は共謀罪の先取りである」と見る。

# 労働組合の存在と役割を正視しなければ 朝ドラ「なつぞら」にみる自主規制と忖度

櫻井 善行

## はじめに

NHK朝ドラ『なつぞら』が終わった。100回記念ということもあり、最後まで目が離せない作品であった。登場する役者も脇役が目につくほど豊富で、見る側からすれば十分に魅了させるものであった。ただしこのドラマがオリジナルな作品なら、これで良しでもかまわない。だがこの作品の登場人物の多くは実在したモデルである。視聴者へのリアリティが歪んだ形で伝わっているのではと思う場面も少なからずある。以下この作品を最初から最後までつぶさに鑑賞した者からの感想を綴ってみたい。



## ドラマのストーリー

このドラマは、のちに屈指の女性アニメーターになる奥山玲子をモデルとした奥原なつと兄咲太郎、千遙の戦災孤児3兄妹が引き裂かれ、別々の道を歩むことになる。なつは、亡き父の戦友柴田剛男に引き取られ、北海道の酪農開拓農家の下で生活をし、成長していく姿がモチーフである。ただドラマは一貫して剛男の義父泰樹の存在がある。泰樹は若き日に晩成社に憧れ富山から単身で入植して荒れた大地を開墾して生計を立てた。なつは後にアニメーターを志すようになる。戦災孤児が開拓農家と関わり、兄妹が引き裂かれながら戦後の時代を生き抜き、最後はお互いに成長して出会うことになる。

ドラマでは冒頭2週間ほどは、ヒロイン奥原なつと柴田牧場のファミリーと出会いその家族として育っていく姿を描いている。牛飼いを手伝いながら、家族の一員として必死に馴染もうとする「子なつ」のひたむきさに涙した人もいる。同級生に薄命の農民画家神田日勝をモデルとした山田天洋がいた。子なつ時代の山場は、天洋の家族が拓北農兵隊として荒れた農地で農業を断念して東京に戻ろうとした時に、祖父柴田泰樹が村人に呼びかけて荒れ地を農地として再生させるための大作業をやった場面も

印象的である。天洋一家はその後も十勝で生活をすることができた。なつの幼少期はそこで終わり、9年の歳月がたち、なつは高校三年生になっていた。

ドラマは、なつの高校生時代から東京に行き、東京での生活を軸に様々な人と出会い、最後は屈指のアニメーターとして成長していく。上京してからの兄咲太郎との再会、東洋映画に入社してアニメの仕事に関わるが、北海道時代と比較してドラマの展開が単純になり、飽きが来た頃、場面が十勝に移るという心憎いが設定されていた。

ドラマでは実在した人物、施設が数多く、柳月、四葉牛乳、中村屋、紀伊國屋、見る人の想像力を促している。時代背景からすれば、戦後の復興から高度経済成長に至る時代設定である。なつが屈指のアニメーターになったことが、再会不能と思われていた妹千遙との再会を可能とした。

## ドラマの問題点

全体としてはできた作品だが、奥山玲子を演じた奥原なつは、観客受けするようにいい子に脚色しそぎている。奥山本人は良家の令嬢で個性が強烈で妥協しない人物であった。奥山のこうした側面は、なつと同級の柴田家長女の夕見子を分身として描いているとみれば理解できる。ドラマである以上、フィクションはありうるだろう。しかし、そのことを前提にあえて突っ込みをしてみたい。

最初に、なつが柴田家に来たときに学校にも行かせず、児童労働をしばらくさせたというのは、愛嬌ではなく、他の描き方があったと思う。なつの高校教師倉田が指導した高校演劇「白蛇伝説」は、泰樹の心を動かし、それまで拒んでいた協同組合への参入を促したという意味で、評価は出来る。ただモデルとなった演劇は、当時十勝地方で活動をしていた青年団たちの演劇で「山麓の人々」がモデルであったという。これは当時、自衛隊の演習で牛が乳を出さなくて困っている酪農家を題材とした作品であった。

なつが就職した東洋映画は東映をモデルしている。この業界の「ブラック」さは、社長のワンマン体制や女性は結婚・出産すると退職すると念書を書かれていた。この時代のトヨタもそうであったと上坂冬子は『職場の群像』で紹介している。

確かに、なつは、会社の攻撃をはねのけ、出産育児をしながら仕事を継続した。職場の仲間が、後押ししたというのは事実だが、労働組合の存在がぼっくりと抜け落ちている。ドラマでは偶発的な職場での異議申し立てに歪曲されている。だが、奥山も宮崎駿も小田部洋一も高畑勲も東映労組のリーダーであった。奥山は当時個人の受難を解決課題とはしない企業内労組に抵抗して、東映労働組合をアニメーター労働者の闘うクラフトユニオンへ変えていく中心的な人物であったが、その事実は描かれていない。

しかもこの作品の登場人物は、柴田牧場の家族を始め、あまりにも善人ばかりであった。泰樹や剛男・富士子夫妻がいなければ違う展開になっていたと考えてしまう。困難なことを「善人の善意」と自助努力と自己責任によって未来が切り開かれていくかである。不条理なことに目を向け人々が協力して打開していく必要性の観点は抜けている。このドラマがその点をスルーしているのが残念でならない。その意味で、現在の労働組合受難の時代を反映した作品といえよう。

## 最後に

この作品の時代的背景は、高度成長期の「ひよっこ」や安定成長からバブル崩壊にいたる青春時代をすごした「半分青い」とも異なる。戦後のにおいてまだ紛々とした昭和20年代から順次キャッチアップしていく時代であった。そこにはドラマではさらりと触れられてはいるものの、もっと泥臭く生きしい社会的葛藤もあったが、そこはかわされている。このドラマは、NHKに忖度し大衆受けするための配慮があるのか、事実関係をできるだけ柔らかなものに置き換えている。この番組では開拓者と戦災孤児とそこからの飛翔と大家族主義というモチーフで最後はまとまっている。

最終回、数秒だけ「火垂るの墓」の画像が出てきたのは作者の贖罪かもしれない。それでもこの作品を見て、奥山玲子は天国で苦笑しているだろうか、生存している小田部洋一や宮崎駿はどう思っているのか聞いてみたいものである。



さくらい よしゆき 定時制高校非常勤講師

## 第45回名古屋越冬活動＝生きる闘い

### 第45回名古屋越冬活動ご支援ご協力を！

越冬期間：2019年12月28日（土曜日）～2020年1月4日（土）朝まで

拠点会場：名古屋市中区三の丸2丁目7 大津橋小園内（外堀通りテニスコート西側）

●物資と活動資金のカンパをお願いします！ ●★毛布（不足しています！）★男性用冬物衣類（ジャンパー、セーター、ズボン、靴下、マフラー、手袋、毛糸の帽子、新品下着、等）＊スーツは受け付けていません。  
★使いきりカイロ★食料品（米、みそ、醤油、砂糖、野菜、乾物等）（賞味期限内の物）＊布団と残材は受け付けていません。

【期間】2019年12月28日（土曜日）から2020年1月2日（木曜日）まで

【受付時間】9:00～17:00まで（受付係が対応します）

【届け先】〒460-0001 名古屋市中区三の丸2丁目7 大津橋小園内（テニスコート西側）  
名古屋越冬実行委員会宛て

※郵送・宅配も期間内に到着なら可能ですが公園なので必ず期間限定でお願いします。

【電話】090-8188-6775（越冬期間中しかつながりません）現金寄付

【送金先】郵便振替口座 00840-9-11541

# パートナー社員という雇用形態～1年パートで働いて

昨年（18年）の1年間、大手のスーパー「マーケットG」でパートとして働きました。勤務時間は朝8時から11時までで、時給950円でした。週休は2日。仕事の内容は精肉部に所属しパックした肉を商品棚に並べたり、値引きのシールを貼ったりすることです。労働組合はUIゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）でパート労働者も加入することになっています。今までパート労働者には交通費が出なかったのですが、この年の3月から交通費が全額出るようになり、それはありがたかったです。労働組合が頑張ってくれたおかげです。

このスーパーに入って初めて「パートナー社員」という雇用形態があることを知りました。調べてみると労働法改悪の一環として「限定社員」制度が始まりましたが、それに似た新しい雇用形態で正社員とパートの間に位置するようなものでした。法的な根拠はないようです。パートとは本来、会社が決めた就労時間を働くのではなく短時間の勤務で働くはずのものでしたが日本ではフルタイムパートという矛盾した状況があり、そういう労働者が「パートナー社員」になったようです。ただし、私が勤めたスーパーでは全員女性でした。

正社員に比べて賃金はどの程度かわかりませんが、無期雇用で勤務時間は9時～5時の7時間労働。残業は不可。週休2日。一時金も出る？ようで社会保険も正社員と同じようです。そしてこのスーパーの労働者の多くはパートナー社員であり女性労働者でした。

私が属する精肉部は正社員男性2名と4名の「パートナー社員」（女性）とすでに定年になった男性労働者1名と私パート8名でした。一番、中心になっているのは女性労働者で肉をスライスし容器に入れ、機械でパックし、シールを貼ります。私はできた商品を棚に置きますがかなりのスピードでやりますので3時間かけて全力疾走したような感じになります。それでも3時間だけの簡単な仕事だけのせいいかやりがいはありましたし楽しかったです。しかし他の人は7時間、正社員はそれ以上に働きますからその疲労は大変だと思います。「パートナー社員」は肉のスライスとパック、陳列だけですが正社員の人はそれに足して商品管理、次の肉の注文、目玉商品の札作り、商品の陳列する位置の変更計画、さらに繁忙期にはレジ打ちまでやります。正社員は現場のことだけではなく、どれをどのように売るか

原料をどれくらい注文するかまで考えなければなりません。

サービス残業は規定では禁止となっています。タイムカードの前にも「禁止」の貼り紙がしており午前7時45分前には押せないようになっていますが、この時間前に働いてからカードを押す人もいるのであまり意味がないようです。フルタイムパートの女性労働者がパートナー社員になると良いようにも思いますが同じ仕事のままのかどうかという疑問がわきます。正社員ほどではないにしても限りなく正社員に近い仕事をしてさらに今までとはちがう責任を負わされ、しかし正社員として雇用されず、正社員はさらに様々な仕事を増やされて負担増になっているのではないかと思います。

ネットで調べると「パートナー社員」としての募集が多くあります。条件は企業によっていろいろで、はっきりとした「パートナー社員」の定義というのはないようです。正社員というのはそれ自体がひとつの雇用形態でしたが今は「多様な正社員」という形で雇用形態が複雑になっており、その流れでパートと正社員の間にこのような雇用形態が生まれたようです。

ここで不安なのは「パートナー社員」と「限定社員」が似ているところです。それは限定された仕事、時間と限定された場所で働くということを前提条件にしていることです。限定社員の問題はこの限定された仕事が廃止になったり、またその職場が縮小などで閉鎖になった場合、解雇されることが前提になっていることです。最近は様々な大型スーパーがあちこちにできています。私が勤めていたスーパーの近くにも別の大型スーパー（巨大ショッピングモール）が2つもできました。競争が激しくなるばかりです。さらにその勤めていたスーパーが別の企業に買収されてしまい、閉鎖の不安もでてきました。売り上げも厳しくなったという話も耳に入ります。もし閉鎖になった場合、これらの「パートナー社員」やおそらく多くいるであろう「限定社員」の労働者はどうなるのか。同じ正社員でも雇用の形態がいろいろになり、フルタイムパートも同じく変わることで解雇が容易になっているとしたらどのように闘うべきなのか。これからから考えるべき課題ではないかと思います。

松本朗

伍賀さん熱弁！

# 安倍政権下で広がる雇用劣化を克服は時給1500円実現！

7月28日のユニオン学校は元金沢大学教授、伍賀一道さんをお呼びしました。

若者の自民党に対する

高い支持率の背景にあ

るもの一安倍政権が経

済を好転させ、雇用を

大幅に改善した。この

状況を変えてほしくな

いという一途な思いが

あると押さえた上で、

本当に良くなったの

か？と話をすすめられた。過去の人手不足を見ると

1960年代の高度成長期・・10%超、1980年代のバ

ブル時代・・4~6%。これに対してアベノミクス時

代（2012年以降）は1%と低迷、先進諸国の中

レベルである。このように低成長にもかかわらず

「人手不足」は何故起きているのか？

## 要因ー1

\*若年人口（15~24歳）が2002年~2018年の間で300万人減。

非正規雇用者（名ばかり正規雇用含む）が増大し未婚率の大幅上昇（非正規雇用者40代未満70%超）が原因である。

## 要因ー2

\*労働力使い捨て社会・・介護・接客・調理・社会福祉専門職・自動車運転などのサービス部門内で離職一再就職を繰り返す。そのため常に高い有効求人倍率（3~4.5）となっている。

元介護職の女性が「長時間労働、低賃金、バワハラ、セクハラ・・」で勉強して資格を取りながらも展望が持てず離職した体験を話された。高齢化が進み需要は増す一方なのに驚くべき人手不足のアンバランス。

\*高校生のアルバイト増加・・実態は家の生活費と学費の為。（働くなければ学べないという教育をうける権利の剥奪だ！）平日5時間、週末10時間働く高校生も（NHKスペシャル「高校生ワーキングニア」2018年）

さらに、低年金で生活を賄えず非正規労働に従事する高齢者も増加している。

翌日、参加者から電話があった。実は、息子がトヨタ関連の下請けを解雇され今、スーパーの作業職

（非正規）として働いている。自立はできない。自分も高齢、年金で何時まで面倒みてやれるか不安。このような不安社会が私たちの周囲に確実に広がっている。

週40時間以上働く15歳~64歳の非正規労働者の年収を見ると200万円未満が男性約3割、女性は半数以上を占めている。これは生活保護以下の水準である。

2015年から2017年にかけて全国的に同じ項目による詳細な「最低生計費（一人暮らしの若者モデル）」調査が行われた。これによれば月額（税込み）22万円~24.5万円、年収にすれば264万円~294万円である。この調査はこれまでにない詳細なもので伍賀さんも評価されていた。体験者は一応に「こんな暮らしはごめんだ」と話している。

政府が使っている年間労働時間を使って必要最低時給を算出すると：

その1、厚労省基準・・365日÷7=52.14週、週労働時間40時間×52.14÷12=173.8時間（1ヶ月）となる。ただし祝日、年休、正月休みなし。

その2、これに対して政府がかかげた年間労働時間の目標1800時間を基にすると  
1800÷12か月=150時間となる。この時間を使って時給を出す。

その1基準によれば時給は1200円台半ばから1400円台になる。

その2基準によれば1400円台から1600円台になる。

今、世界的に時給15ドル運動が広がりつつある。米国下院は連邦政府として最低賃金を2025年までに時給15ドルとする法案を可決（2019年7月18日）した。

最低賃金引上げは日本でも市民社会の要求になりつつある。長らく正規雇用、男性労働者の賃上げを国民春闘と称してきたが今年、トヨタは春闘妥結金額を公表しなくなった。

要求のベースは時代の変遷に合わせて変えていくべきだろう。

国民的な要求は時給1500円の実現にある。この要求は市民と労働組合の連帯を深める社会的なつながりを広める運動になる。労働組合関係者の奮起を期待したい。

近森泰彦

# 1949年山二産業争議（続編）

佐藤明夫

## 〈生産管理闘争〉

3月4日から会社による工場閉鎖がつづき、労組は解雇撤回・閉鎖解除・生産再開を強く要求し、組合役員は四日間のハンガーストライキ（断食闘争）を決行して世論に訴えたが、会社側は団体交渉にも応じなかった。組合は3月21日から生産管理闘争戦術を選択した。生産管理は、権力の介入を招く危険があったが、工場閉鎖は組合の争議権を奪うことになり、ストライキ戦術は効果がないので、必要な選択であった。

「生産管理」とは、経営者が工場閉鎖（生産サボ）を行うのに対抗して、労働組合が自主的に生産業務を管理する労働争議手段である。敗戦直後の労働争議では有効で合法とされたが、経営者の役割を労組が奪うことになるから、資本主義体制を揺るがすことになり、企業がきわめて嫌悪する争議形態であった（『社会科学総合辞典』）。1948年頃の生産管理闘争にたいしては、占領軍・政府が介入、弾圧し、裁判でも敗訴する例が増えていた。県内では愛知時計労組が48年に賃上げ要求をめぐって、生産管理戦術を実行しようとしたが、占領軍と警察当局の圧力によって中止せざるをえなかった（『愛知県労働運動史』第1巻）。

生産管理闘争に対抗して山二産業は、3月26日に名古屋地方裁判所に「組合員の会社立入り禁止仮処分」を申請した。労組も3月30日、地裁に「解雇無効・従業員の身分確認の仮処分」を申請し、中小企業の争議では異例の法廷闘争を展開することになった。労組はつづいて4月3日に愛知県地方労働委員会に「調停」を申請、愛知産別会議の支援も受け、合法的な争議戦術を最大限に行使してたたかう。

## 〈籠城作戦〉

裁判所は双方の申請を共に認め、解雇は無効と裁定したが、会社側による組合員の立入り禁止処分も裁定した。4月4日、裁判所の執達吏が組合員を退去させ、会社施設を封印しようとした。組合員約100名は臨時大会を開催し、「仮処分は生産管理を否定するもので絶対反対」と決議し、大同製鋼労組などの愛知産別や地域労組からの約200名の応援部隊と共に通用門や外郭をバリケードで封鎖して「死の籠城決行」との声明を発表した。執達使は執行不能として引き揚げることになった（「中部日本新聞」）。

会社・工場の建物出入口は厳重に封鎖されて、組合員や応援者の出入りや物資の搬入は、事務館の二階の窓から籠を上げ降ろして行われたと、当時、知多中部労働協議会から応援した鈴木（富島）金吾（共産党知多地区委員）は証言している。愛知産別は当時、豊和工業

争議が山場となつておらず、幹部が指導し、仲介する余裕はなかった。

小組合が裁判所の裁定を実力で阻止したことは、

権力側による弾圧を招く危険があつたが、工場閉鎖に対抗するためにはやむをえなかつた。

## 〈占領軍の介入と防止〉

実力阻止と生産管理闘争に占領軍は過敏に反応した。4月11日、愛知軍政部労働課長マックローレン中尉は軍政部で愛労会議（愛知産別と総同盟の連絡組織）の幹部と記者団と会見し、「武豊山二産業労組は軍政部の勧告を拒否し、裁判所の判決を無視したもので争議は非合法的だと思う。これは経済破壊を目的とする一部過激分子の策略によるものだ。」と見解を表明した。「中部日本新聞」（1949.4.12）は、「過激分子の謀略」の見出しで報道。愛知県警も刑事介入の体制を固めた（『愛知県警察史』は労働争議への警備事案として、49年の豊和工業と山二産業の争議を記しているが、具体的なことは不明）。

警察による監視や職務質問の圧力と、当時労働界に吹き荒れていた反共を旗印とする組合分裂工作もあったと推定されるが、山二労組の团结は揺るがなかつた。裁判所が解雇を無効とし、従業員の身分を保証したこと、労働者のほとんどが知多の出身である中小企業であることから地域住民の同情や支援があり、弾圧を防ぐ大きな力になった。

4月14日、山二産業労働組合は「皆様に訴へます」のタイトルで1600字に及ぶビラを作成し、住民を対象に配布した。会社側の全員解雇を「暴挙」「社会的犯罪」と非難し、生産管理闘争は合法的な争議行為であり「生産復興を励ます原動力」と説明する。「組合はあくまで争議の平和的解決を切望しておりますが、この争議を社会的大問題にまで拡



豊和争議アメリカ軍の出動

1949年2月15日

大させた責任者である山二の社長は、現在逃亡して行方をくらましており、その解決を全く放置している状態です」と団体交渉に応じない経営者の無責任な姿勢を住民に訴える内容であった。また、武豊町でデモ行進を行って、世論の関心を高めた。

### 3. 争議の終結

上記のビラ配布などにより、地域の世論は労組に有利となり、警察は介入を控え、先に労組が「調停」を申請していた愛知県地方労働委員会（地労委）がようやく積極的に動いた。ビラ配布の2日後の4月16日に争議は解決し、「中部日本新聞」（1949.4.17）は次のように報道した。

幾多の波乱を生んで、もみぬいてきた武豊町の山二産業争議は16日、ようやく解決、争議開始以来43日目で円満手打ちとなった。この日、ろう城中99名の大会で54対45の多数決で裁判所の仮処分承諾を決定した。11時半、寺門博地労委員と会社側4名（樋口・家田・鈴木・神谷）と組合側4名（河井・吉川・栗原・小林）らが日産化学武豊工場で協定書に調印し、自主的に平和解決した（要旨）。「争議解決協定書」は昭和24年4月16日の日付で、山二産業（株）取締役社長森田順平と山二労組執行委員長河井嘉蔵とが連名で調印したもので、愛知産別会議に保存された。主な内容は次のとおりである。

- (1) 双方が裁判所の仮処分決定に服する
  - (2) 従業員の身分は、3月3日現在の状態に復帰する。（注：全員解雇を取り消す）
  - (3) 3月4日から3月20日までの賃金は、平均賃金の60%を休業手当とし支給する。  
(注：工場閉鎖の期間の賃金)
  - (4) 立上り資金として、平均賃金の45日分を支給する。（注：生産管理期間中の賃金は名目上は支払わないが、組合要求の生活危機突破資金を含めて事実上支払う）
  - (5) 争議中の行為につき、刑事上の責任を追及しない。
- さらに次の「覚書」を取り交わした。
- (イ) 組合が処分した会社財産の代金は、会社に返金する。



(ロ) 本争議に関しては、犠牲者を出さない。

(ハ) その他の労使関係については、すべて地労委の裁定を尊重する。

文面からみるかぎり、争議期間中の賃金の一定保証、争議の発端となった一時金の支給、生産管理闘争・工場占拠の不問、なによりも解雇の撤回を獲得したのであるから反動攻勢下の労働争議としては稀な勝利的解決と言えよう。

解決の調印会議に県地方労働委員会の寺門労働者委員が参加していることから、事実上、地労委による調停解決と考えられる。寺門博は愛知時計労組の出身であり、48年には愛知産別会議の書記長となり、50年に産別会議から分裂して発足した愛知県労働組合評議会（愛労評）の初代議長となった。労働問題や労働争議に精通し、一定の人望があった人物であり、解決には彼の尽力もあったものであろう。

一週間の整備期間をおいて、4月23日頃から労使関係は正常に回復し、生産が再開された。山二労組は4月27日、争議団一同の名で、「争議解決に当って御挨拶」とするビラを支援労組や地域に配布した。

「争議発生以来、五十余日間（注：生活危機突破資金要求の2月20日からか？）我々115名団結の旗の下に結集し、労働者の基本的権利を守るためにあらゆる反動の嵐と権力による圧迫と闘ってまいりました」、「一応解決案が成立したのであります。一重に熱烈なご支援をたまわりました愛知県産別下の各団体、並びに木材労働組合県連合会および地区労協団体、その他、町市民各位の賜ものと肝に銘じ感謝申し上げると共に、皆様のご期待に添い得なかつたことをこの上もなく遺憾に存じます」、「我々の闘争は今まで以上に苦難があることを覚悟いたし、労働者の幸福と権利を守るため、今までの体験を生かし、たたかうことを此處に披瀝し、本日までのご好意にたいする御礼とご挨拶を申し上げる次第であります」（抜粋）

愛知産別系の労働組合と地域住民の支援による運動であったが、指導部は一民間労組だけの争議にとどまらず、すべての労働組合と労働者の権利を守るための争議という高い意識をもっていたことがうかがわれる。ただ、解決協定書は、当時としては前述したように実質的に組合の勝利に近い内容であるにかかわらず、ビラには「勝利」という語句がまったくなく、「皆様のご期待に添いえなかつた」

「遺憾に存する」などと述べている点がやや不可解である。争議の出発点である一時金の支給が明示されなかつたためか、あるいは一定期間後の組合幹部の役員辞職や自主退職のような申合せがあったのかもしれないが、不明である。

4年後の1953年に山二産業労働組合が役員を改選したとの「通知」が、愛知産別会議に送られている。それによれば、桐生三郎委員長以下10名の役員の中には49年の解決会議に出席した4名の役員は含まれてない。しかし、4年後にも山二労組は健在であり、反共第二組合ではなく、愛知産別と良好な関係であったことを証明しているのである。

争議解決後の山二労組の動向を示す資料は、今のところこれ一点しかなく、今後の調査が課題である。

山二産業はその後、姉妹会社の豊（ユタカ）醸造と合併して社名を豊醤油（株）と変更し、業務を醤油の製造と販売中心に移行し、現在のユタカフーズ（株）にいたっている。

#### おわりに－意義と課題

(1) 1949年の経済九原則、ドッジラインによる占領軍・日本政府・財界あげての企業整備方針（大量人員整理）に反対する労働組合の闘争は、全国的にみてほとんど敗北し、大量

解雇（首切り）を許している。その中にあって小企業ではあるが、山二産業労働組合の40数日のたたかいの後に、会社に全員解雇を撤回させたことは愛知県労働運動史上誇るべき成果であった。

- (2) 経営者の全員解雇、工場閉鎖という理不尽な攻撃にたいして、裁判所への従業員の身分保証の仮処分申立て、県地方労働委員会への調停申請と憲法・労働法規を拠りどころとし、労働者の権利を主張し続けた水準の高い運動であった。
- (3) 加盟する愛知産別会議だけでなく、知多中部労働協議会など地域の労働者・革新組織、そして地域住民に理解と支援を求める努力を継続した。このことが占領軍や警察権力による弾圧を阻止する原動力となった。
- (4) その後の知多地域の労働運動への影響は未解明である。
- (5) 山二争議は中小企業の争議のためか、『愛知県労働運動史』にも『愛知産別会議小史』にも記録されず、わずかに地元の高齢者の記憶に残る程度で歴史に埋もれたままである。

今後、さらに調査をすすめて、歴史の教訓として後世に活かすことが課題である。

## 愛知視覚障害者協議会結成50周年記念集会

11月3日、4日の2日にわたり延べ100名の参加者により愛知視覚障害者協議会結成50周年記念集会が開催されました。

1969年4月20日会員27名、「点字民報」読者76名で愛知県視力障害者協議会として出発した愛視協はこの50年間視覚障害者の困難を解決するために様々な要求実現の運動をしてきた。しかし運動は「今なお道半ば」だという。

1.日目は今回3回目となる「ホームで命を落とさない全国交流集会」で国土交通省の可動式ホーム柵をめぐる現状と施策について本村伸子衆議院議員の報告と、「みんなで語ろう！私たちの危険と困難」と題し参加者の活発な意見交換がなされました。国交省は2020年度末までに乗降客一日10万人を超える駅を中心にホーム柵の設置を決めました、しかし地域格差が大きく、首都圏では東京オリンピックを控え設置が進んでいるが、この地方では名古屋市営地下鉄等71駅にとどまっています。

JR東海道線では無人駅が増えていく。

乗降客数ではなく、日常的に利用する危険な駅に優先的につける必要があるのではないかとの声が多く出されました。

また、点字郵便の取り扱いについて日本郵便の取り扱いが改悪されている現状や、窓口での取り扱いの不徹底による利用が不便になっていること、振込口座への会費明細通知手数料の新設(1件につき110円)など怒りの発言が相次ぎました。

2日目は1970年代から10年刻みに一番若い執行委員(40代)からの質問に梅尾実行委員長が答えるという形をとった基調報告「50年の歩みから」は各時代、どのような要求があり、要求実現のためにどう運動を進めてきたか貴重な掛け合いとなりました。50年の間には会の存亡の危機もあり、役



員が亡くなり総会を開くこともできず会長のいな  
い時期もあったとか、それでも毎月例会を開き翌月  
の責任者を決め、テーマを決めみんなで集まろうと  
やってきた。

その戦術と行動力は今労働組合の活動が弱くなっ  
ている現在見習うべき姿勢に思えた。

名古屋市が全国で初めて点字の「母子健康手帳解  
説書」を発行したこと、点字ブロックへの取り組み  
「杖を目にする歩行訓練」や点字マップ作り、生協  
との関わりの中で音声で注文ができる全国に誇れ  
るシステムづくりなど本当に生活に根ざした要求  
を実現するために知恵と力を尽くしてきたことが  
わかりました。その中で「要求をしてから実現する  
まで 10 年単位でかなってきた」との言葉は決して  
あきらめない行動力とすぐには実現しなくとも必  
ずかなうとの強い気持ちが伝わってきました。

午後からは「戦争をする国づくりの中で起きている現状」と題して中谷雄二弁護士のミニ講演の後、年齢も職業もまちまちな 5 人のシンポジストによる「戦争と障害者福祉」のテーマでシンポジュームを行いました。講演の中で「憲法の下の人権」・・強い人間を前提にしている、弱い人はいいのだろうか?自覚的に生きられない人を基準に考えなければならない。現在は大きな声にのってからめとられる危機感がある、ネット右翼だけでなく市民がそれに乗っている。

今どこに向かっているか?

「声を上げること、世論に訴えアピールすること、  
今は戦前、このままでは子孫に対して言い訳ができない」との言葉は強く胸に刺さりました。

牧野 三枝子

## 「ユニオン学校」6月

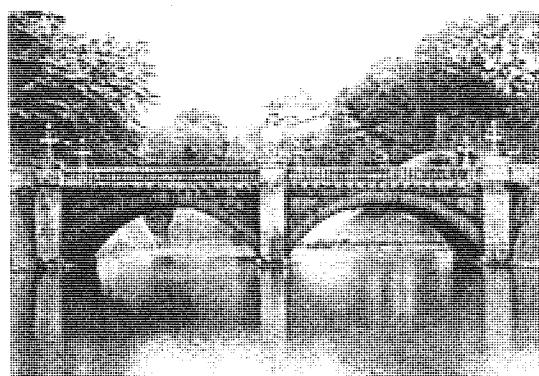
### 「天皇制と憲法～「平成→令和」改元、 天皇退位・即位「代替わり」等を考える～」(下)

小野政美（「ユニオン学校」運営委員；<許すな！「日の丸・君が代」強制、止めよう！安倍政権の改憲・  
教育破壊 全国ネットワーク>代表世話人）

#### 5. 日本社会の意識は、天皇への「親しみ」から「尊 敬する」に。「リベラル知識人」の意識変動は？

「天皇主義者」と自ら宣言した内田樹氏が「リベ  
ラル知識人」の意識変動の典型である（『月刊日本』、  
『街場の天皇論』）。「平成を代表する人物を選ぶな  
ら、やはり先帝（上皇）ご夫妻になると思う。昭和  
が終わった時に同じ質問をしたら、長嶋茂雄とか、  
美空ひばりとか、石原裕次郎とかいう名前を挙げる  
人がいただろう。30 年間で天皇の存在感が増した」

「グローバル化が進む中で、道徳的な価値が顧みら  
れなくなった。愛国心や  
家族愛を言い立てる政治  
指導者たち自身の道徳的  
な劣化が際立つ中で、道  
徳的な潔癖さを人格的に  
体現されたのがご夫妻だ  
った。天皇制が国民的支持を得て存続するためには、天皇は政治的権威で  
も、審美的権威でもなく、道徳的な潔癖さを体現す  
る存在でなければならないということを考えられたの  
だと思う」「2016 年の退位に関する『お言



葉』で示された『象徴的行為』論だ。象徴天皇の重  
要な仕事として、先の戦争で亡くなられた人たちの  
慰靈と、苦しむ同胞たちへの慰謝の 2 点を挙げられ  
た。実際にかつての戦地に赴き、日本兵だけでなく、  
現地市民、米兵も含めてすべての戦没者のために祈  
られた。また、災害の被災者だけでなく、ハンセン  
病患者など社会から排除されてきた弱者にも行き  
届いた目配りをされた」「東日本大震災後に出来  
た先帝の心情あふれるメッセージと首相の官僚的  
作文を読み比べた時、私自身の天皇制に対する評価  
は大きく変わったように思う。その後、激戦地ペリリュー島への慰  
靈の旅や東日本大震災の被災地で  
膝をつかれて被災者に寄り添うご  
夫妻の姿を見た時に、天皇制の意  
義について目が開かれた」「それま  
では、天皇制の存否についての國  
民的議論はあって当然だと思って  
いた。しかし、平成の 30 年の間  
に、近代的な立憲デモクラシーと太古的な天皇制と  
いう二つの政治原理は、何とか整合させられるの  
ではないかと考えるようになった。どちらかに片付け

てすっきりするより、立憲デモクラシーと天皇制という全く原理の異なるシステムを、どうすれば折り合いをつけ、共生させられるかについて知恵を絞る方が、国民の市民的成熟には資するのではないか」

「戦後の昭和天皇と先帝は親子2代で象徴天皇制をゼロから制度設計された。それが今は国民の圧倒的多数によって支持されている。新帝（天皇陛下）もこのシステムをそのまま継承されると思う。先帝はしばらくは相談役として、引き継ぎに段差が生じないようにアドバイスされるかたちになるのではないか」（神戸新聞20190503）

安保法制反対運動の時「シールズ」と連帶した高橋源一郎氏も、内田樹氏と同様に、明仁天皇の平和主義に共感する人びとを政府への反対勢力に組み入れようとする意図で貫かれている。天皇裕仁の敗戦処理での「天皇メッセージ」や講和における暗躍ぶりを『安保条約の成立』や『昭和天皇の戦後日本』等の労作で事細かに追跡した豊下楳彦氏も明仁天皇には共感と敬意を隠さない。

憲法学者・樋口陽一氏は、民主主義に君主は不要だが、この国の民主主義は「明君」に辛うじて守られている（『東京新聞』2017.12.3）と嘆く。白井聰は、「本来ならば国体の中心にいると観念されてきた存在＝天皇が、そのながれに待ったをかける行為に出た。起きた出来事は『天皇による天皇制批判』であるからだ」（『国体論 菊と星条旗』）と言い、「明君」の苦渋が極点に達したのが2016年8月8日の「おことば」だと言う。護憲平和の平成天皇や皇族の発言を評価する「リベラル」派が多い。

なぜ天皇になびくのか。「お守り言葉」説 右翼からの攻撃を最小限に防ぐため（例 豊下楳彦「昭和天皇の戦後日本」の後書き 2015）、天皇夫妻オルグ説 天皇夫妻と私的に懇談しオルグされた（保坂正康「天皇陛下『生前退位』への想い」2016）、政治利用説 生生しい政治に対する天皇の発言を持ち上げ、左翼的に「政治利用」する（白井聰『国体論』2018）。「大衆から遊離したくない説」がある。内田樹は「日本の状況を見くびらない」ことを意識している（内田樹『街場の天皇論』後書き2017）。菅孝行は、「三島由紀夫と天皇」（2018）で、天皇制批判に関し「大衆に届く言葉を」と主張している。60年代「全共闘」世代へのアンケート調査では、平成時代の天皇（現在の上皇）については66%が「評価する」と回答している。

## 6. 「即位礼正殿の儀」(10月22日)と2020年

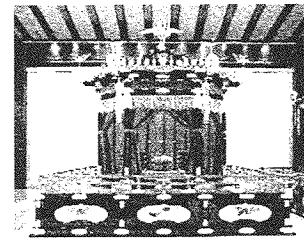
### 東京オリ・パラという国家的「祝賀」イベント

安倍政権は、皇位継承に伴う儀式を検討する「式典委員会」（委員長・安倍晋三首相）の会合で、新天皇が10月22日に外国元首ら国内外の賓客を前に即位を宣言する「即位礼正殿の儀」次第概要を決定した。前回1990年の上皇の前例を踏襲。天皇陛下は古式装束「黄櫨染御袍（こうろぜんのごほう）」を着用し、天孫降臨神話に由来する玉座「高御座（たかみくら）」から「お言葉」を述べる。首相は祝意を伝え、万歳三唱する。即位礼正殿の儀は10月22日午後1時から約30分間、国内外の代表約2500人を招待し、皇居・宮殿「松の間」で実施する。天皇陛下は高御座に昇り、即位を内外に宣言。皇位のしるしとされる

「三種の神器」の一部である剣と璽（じ）（勾玉（まがたま））などは侍従によって安置される。安倍首相は、平成時の方針を踏襲し、「寿詞（よごと）」と呼ばれる祝辞を述べた後、松の間の床上で万歳三唱する。昭和天皇の即位礼では田中義一首相（当時）が庭で、上皇さまの即位礼では海部俊樹首相（同）が松の間の床上で万歳を唱えた。

天皇、皇后が国民から祝福を受けるパレード「祝賀御列の儀」は10月22日午後3時半に皇居・宮殿をオープンカーで出発する。ルートは皇居・宮殿～二重橋前交差点～桜田門交差点～国会議事堂正門前～憲政記念館前交差点～国立国会図書館前～平河町交差点～都道府県会館前～赤坂御用地南門前～青山一丁目交差点～権田原交差点～赤坂御所へ至る約4.6km。パレード使用車両、「祝賀御列の儀」における天皇皇后両陛下のお車は、諸儀式にもふさわしい車格のオープンカー（トヨタ自動車の「センチュリー」を改造）とし、赤坂御所までの全長約4.6kmを約30分間かけて進行する。悪天候に備え、10月26日を軸に予備日の設定を検討している。平成度の祝賀御列の儀は1990年11月12日に行なわれ、約11万7000人が集まった。

国内外の賓客約2600人を招く「饗宴の儀」は10月22日、25日、29日、31日の計4回開く（前回は4日連続で計7回）。「即位礼正殿の儀」に際して来日する外国からの賓客を接遇するため、10月23日に行なわれる「内閣総理大臣夫妻主催



「晩さん会」における文化行事についても決定し、文化行事においては、野村萬斎、市川海老蔵、吉田玉男の出演により、狂言、歌舞伎、文楽の共演による三番叟を、観世清和・三郎太親子の出演により、能の「石橋（しゃっきょう）」を、披露する。安倍首相は、「外国からの賓客に日本の伝統文化を御堪能いただき、引き続き、即位礼正殿の儀を始めとする各式典がつつがなく、国民がこそって寿（ことほ）ぐなかで整然と行なわれるよう、精力的に検討を進めてまいります」と述べている。

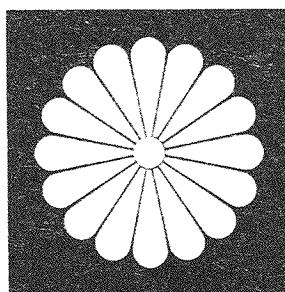
2019年の明仁天皇退位と新天皇即位の一大キャンペーン、2020年の東京オリンピック・パラリンピックという国家的「祝賀」イベントは、危機を深める日本資本主義にとって欠かすことのできない要因であり、「新しい時代・新しい日本・新しい憲法」という改憲戦略の中で不可欠の位置を占めている。2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会会長の森喜朗元首相は、安倍首相に新天皇に五輪・パラ名誉総裁にと協力要請した。1964年の東京大会では、オリンピックは昭和天皇、パラリンピックは皇太子だった上皇が名誉総裁を務め、開会宣言などを行った。「新天皇」「新元号」キャンペーンは「新時代」の「新憲法」という文脈で最大限に煽り立てられ、それに花を添える役割は、2020年の東京オリンピックが果たすことになるだろう。

## 7. 何度も、天皇制・象徴天皇制の市民的議論を！

天皇制は、歴史的に、人民統治の道具、植民地主義の残滓、身分制・差別の象徴であり廃止すべきものである。天皇制には、機能として果たしている4つの装置がある。天皇制は一つのメカニズムで、4つの装置から成り立つ。

第1に、「思考停止装置」。この国には天皇がいて問答無用で多くのことが行われてしまう。この国ではそれが小さいころにいろんな回路で刷り込まれ、「この国では問題にしてはいけないことがある」とが心の根底に持ち込まれてしまう。教育以前に行われ、教育というよりむしろ調教に近い装置として働いている。天皇一家になぜ膨大な税金が支払われているのか、国に問おうとすると門前払いを食らう。このように思考停止装置として天皇制がある。

第2に、天皇制は「忘却装置」である。災害も多く、歴史のなかで大変なできごとが継起してきたこ



の国に住みながら、天皇がいるというだけで、あらゆる苦しいことが相対化されてしまう。日本の民衆が何を勝ち取ってきたかということが、次の世代に伝わらないようにされている。

第3に、「排除の装置」として働いている。憲法1条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と10条「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」がある。象徴が天皇であることを前提に、予め日本国民の枠組みから排除されている人々がいる。戦前も現在も排除の装置として機能している。

第4に、「弱者に寄り添う」ことで、「弱肉強食の政治を補完する装置」である。安倍政権の意図は、改憲と連動した「祝祭」戦略である。憲法に規定されていない天皇の「公務」を十分に果たせなくなつた、という理由で明仁天皇が求めていた「生前退位」に、当初は難色を示していた安倍政権は、「有識者会議」の議論を経て、「生前退位」に反対する天皇主義右翼の反発を抑え込む。与野党一致で「退位特例法」を成立させ、新たな「天皇ブーム」をマスメディア経由で浸透させることで、この動きを安倍自身の改憲プログラムの中で全面的に利用しようと企図した。

「自民党改憲草案」では、前文で「天皇を戴いただく国家」として天皇制国家であることが明記されている。象徴天皇制では飽きたらず、もっと天皇を敬い、奉たてまつる国家にしようとしている。自民党草案では1条から8条の天皇の章に、国旗・国歌の尊重義務が新設されている。国旗・国歌尊重義務は、天皇をたたえ尊重する義務ということなのである。また、これまで法律で定められていた元号についても、この天皇の章に新たに入れられている。さらに、自民党草案では、「第一項及び第二項に掲げるもののほか、天皇は、国又は地方自治体その他の公共団体が主催する式典への出席その他の公的な行為を行う」(第6条5)が新設され、儀礼的国事行為に限られていた天皇の行為が拡大されている。

天皇制は、歴史的に、人民統治の道具、植民地主義の残滓、身分制・差別の象徴であり、いつの日いか「民主主義的共和制憲法」によって廃止すべきものであると私は考えている。私たち市民には、何度も、天皇制・象徴天皇制の市民的議論を行うことが求められているのではないだろうか。

## 「表現の不自由展・その後」の中止が意味するもの

-中谷雄二弁護士の講演を聴く-

第3回あいちトリエンナーレは、10月14日に閉幕したが、「表現の不自由展・その後」の展示中止問題をめぐっては、未だ解明すべきもの何か、この「事件」の問題の重要性を再認識すること、抗議から再開まで発揮された「市民力」を維持しさらに進めること、それが今回のテーマである「表現の不自由展・その後」の中止が意味するもの、であったと思う。主催は「ユニオン学校」(CGSU: ユニオンと連帯する市民の会)でしあつた。

中谷さんの話は(私は筆記用具を忘れてメモが取れなかった)、この問題が発生した段階からかかわった中谷さんの、私たちの知らない内側・舞台裏について「初めてここで明らかにする」として、単に事実経過だけでなく、問題点とこれからの課題を示唆したものであった。明日25日名テレのインタビューを受けるということもあって、ここでは書かない内容もあるが、

- 1) 8月1日の展示を開催した段階では、会場は穏やかで、河村市長も後日になって声高に言うような感想内容は一切なかった。
- 2) この「表現の不自由展・その後」が、これまでのいきさつからして、当然問題が生じるであろう



ことが予想されていた。そのための善後策も話し合っていた。

- 3) 例の「京アニメ」事件をおわせたファクスが届いた段階での対応のドタバタ、早々の中止決定が、ネットウヨなどの行動を誘引し、菅官房長官の発言が輪をかけ、河村市長の浅慮からくる発言がさらに煽った。
- 4) 津田芸術監督の対応は、終始主体性に欠け毅然とした態度をとらなかった。結局彼は、この問題で何もしなかった。彼の“功績”は、「表現の不自由展・その後」を企画したことだった。最後まで展示の遂行努力をすべきであった。
- 5) 大村知事は憲法21条の「表現の自由」を強調してはいたが、中止決定、再開までの行動は終始「右より」に気兼ねしながらの姿勢であった。わずかな期間ではあったが、再開の決断をしたことが評価していい。
- 6) 菅発言、維新の党の言動(河村市長を含む)、文化庁の交付金中止決定は戦前の「言論統制」を想起させるに十分なもので、私たちは最大限の警戒と、背景についての認識を強く持たねばならない。

私たちはさらにこの問題と向き合っていく必要がある。そして最後にこの問題に関して「岩波ブックレット」として刊行の予定があるとのことであった。不十分ながら、こんな内容の集会であった。

阪野智夫

### 【当面の日程】

- 12月:  
◆ 4日(水) 18時20分～ (学習会) 自衛隊の中東派遣を止めよう イーブルなごや  
◆ 16日(月) 11時～ フィンランド航空裁判 名古屋地裁  
◆ 16日(月) 13時20分～ 市バス山田裁判 名古屋地裁  
◆ 23日(月) 10時～ トヨタ過労死裁判 名古屋地裁  
◆ 26日(木) 13時30分～ 十六銀行 過労死裁判 名古屋地裁

### ■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006  
名古屋市熱田区沢下町9-3  
労働会館本館306号 健康センター内  
Tel&fax: 052-883-6966(6983)  
メール: sfl7wtka@tg.commuufa.jp

### ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部 100円

本年度の会費・カンパ  
の振込をお願します

### 振込先

郵便振込

口座番号: 00820-7-169123